

代表質問

鳥取県議会自由民主党



選挙区 鳥取市
浜崎 晋一 議員

県政運営の基本姿勢

問 地方創生のセカンドステージを迎え、どのような基本スタンスで県政運営にあたるのか。

答 全国的・世界的に議論されているSDGs(※1)などの視点を入れながら、令和新時代創生戦略を作っていく。

今後の地方財政対策

問 今後の地方財政の展望をどのように描いているのか。

答 地域社会再生事業費が偏在是正財源となり、交付税と実質的な交付税の差引で26億円引き上げられる。我々が主張してきた方向性によつて行き着いた。

新型コロナウイルス対策

問 総理の臨時休校要請を受け、どのように対応するのか。

答 家庭学習の方向性などを一定の準備期間で用意し、健康を守るための予防について子どもや家庭も含めて徹底してもらう。

問 (教育長) 子どもの居場所づくり等について、関係機関と協力して対応する。保護者が休みを取りやすい環境づくりについて、企業や行政機関の配慮をお願いしたい。

答 県内で罹患者が発生した場合の県立病院の受入体制は、

問 (病院事業管理者) 県の対策本部設置に伴い、院内の体制を整備し、必要な訓練を実施した。日々刻々と状況は変化するが、関係機関と連携し、迅速かつ的確に対応できるように、全力で取り組む。

更なる関係人口の拡大

問 関係人口の新たなステージでは、「地域の価値の創造」が求められる。どのように取り組むのか。

答 一緒にまちづくりをしたいという潜在ニーズを掘り起こすことも重

要。副業を含めて展開する。

ジャマイカとの交流の深化

問 将来に繋がる持続的な交流に向けた知事の意気込みは。

答 浜崎議員にも立ち会っていただき、ジャマイカの首相と会うことができた。こうしたことを契機に交流を盛り上げていきたい。心温まる交流を通じて、地域の盛り上げや発信につなげていく。

ねんりんピック(※2)

問 機運醸成に向けた取り組みは。

答 基本構想を取りまとめる策定委員会を立ち上げ、県社協などに入っていたり。見える化して地域を盛り上げていく。

地域づくりを担う人材

問 「特定地域づくり事業」について、県としてどう取り組むのか。

答 県が認定団体となるが、市町村や中小企業団体中央会など関係者と進めていくサポート体制を構築する。

療育体制の充実・強化

問 医療的ケア児の増加を見ながら、総合療育センターのソフト・ハードの充実を目指すべき。

答 以前浜崎議員の一般質問もあり、新規事業の計上や看護師増員の手当てを行った。まずこれで運用し、課題があれば継続して議論する。

兼業・副業の環境整備

問 県自ら率先して兼業・副業しやすい環境整備を検討すべき。

答 県庁だけに人材をとどまらせるのではなく、積極的に外に出て、活躍することを奨励する。

部活動と教員の働き方改革

問 教員・生徒・保護者・競技団体の意見を丁寧に聞きながら、知事部局とも一緒に、部活動の今後のあり方を検討し続けるべき。

答 (教育長) 部活動と働き方改革は両立していかなばならない課題。関係団体と連携しながら取り組む。

訪日外国人増加と警察活動

問 今後見込まれる、更なる訪日外国人の増大や多様化への対応を加速させるべき。

答 (警察本部長) 関係機関等と連携の上、「コミュニケーションの円滑化」「制度・手続等の分かりやすさの確保」「基盤の整備」という三つの柱に基づき、受入環境の整備・拡充に努める。

※1 SDGs(エスディーゼーズ)：「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。

国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための国際社会共通の目標。

※2 ねんりんピック：60才以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会である、全国健康福祉祭の通称。

代表質問

会派民主



選挙区 米子市
森 雅幹 議員

校則の見直しで主権者教育

問 校則は、もともと制定した時点では狙いがあったと思うが、時代に合わないもの等は見直すべきではないか。生徒が主体となって見直すことにより、ルールも自分たちで変えられることを学ぶことができる。地域課題に対する探究学習も、課題を自分たちが見つけて、それを变えていくことができることを学ぶので、まさに主権者教育そのものだ。県議会の高校生議会や町議会の取組などもぜひ活用していただきたい。

答 (教育長) 先般、校長会で各学校の校則が今の生徒の実情、あるいは保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているのか、絶えず確認

して、必要に応じて見直すように指示をしたところ。また、見直しに当たっては、生徒会等で生徒が主体的に話し合う方法なども紹介している。生徒が校則について議論することは主権者教育にもつながる取組であり、引き続き見直しを進めてまいりたい。地域課題に対する探究学習の取組を生かして県議会の高校生議会や北栄町、八頭町の高校生議会で質問をする取組も主権者教育につながる取組だと思っているので、今後、積極的に進めてまいりたい。

医療・介護の2025問題

問 2025年に団塊世代が後期高齢者(75歳以上)になるとして、医療・介護の費用高騰が予想されているが、費用の圧縮のみが議論されるが、必要なサービスの提供体制について議論されていない。国が目指すベツド数の削減は本当に可能なのか。県の地域医療構想では、病床削減ではなく、現状維持とされているが、それでも在宅医療として1日当たり

1,346人のサービスの供給が新たに必要となる。対応する在宅医療機関の整備や必要なサービス量の確保はできるのか。

答 急性期医療の病床が今後過剰になる一方で、高齢者が増えるため回復期医療の病床は足りなくなる。地域トータルとして考えていかなければいけない。病床総数の問題と介護や福祉サービスの提供体制の問題を組み合わせながら上手に今後の推移に合わせたコントロールをしていかなければいけない。最終的に必要となるのは、在宅で暮らすことに過不足のない医療の質と量であり、それを補う福祉、介護のサービスだ。

問 今、診療所の医師の平均年齢は62.4歳で70歳以上が139人だ。20年後には、ほぼ全員リタイアしている。このままでは、特に山間部など、町村の診療所がどんどんなくなっていくのではないか。

答 県医師会と問題意識を共有しており、事業承継のような形で若い医師にそこに入ってもらうための事業を今検討している。

原発避難計画と安定ヨウ素剤

問 PAN(5キロ圏内)の住民の避

難の完了を待ち、かつモニタリングポストが20ミリシーベルト以上の場合に、国の判断で避難を開始するということが納得がいかない。県民の命を守る責任は知事にある。国の指示を待つのではなく、知事が判断し、避難を開始させるべきだ。

答 原子力防災法制の中で、例外的に、緊急時には市町村長が避難を命じることができる。また、市町村長が命じることができないときには都道府県知事が代行することができる定めになっている。市町村と相談をして、緊急の命令を出すということも当然ある。また、内閣府にその権限を発動せよということを求めるということもあるだろう。臨機応変に対応したい。

問 小泉環境大臣は、UPZN(5キロから30キロ圏内)住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布を推進すると発言した。安定ヨウ素剤はむしろ能動的に事前配布すべきでないか。

答 例えば、毎週第2、第4火曜日に保健所で配布することを決めて、来られた方に服用の仕方を説明したり、情報伝達員を置くといった運用は可能ではないか。新年度から検討したい。